●●日本障害者協議会（JD）2017年度<連続講座>●●

国連・障害者権利条約にふさわしい施策実現を求めて！

憲法25条・生存権に基づく障害者施策のあり方を問い直す！

憲法施行70年を迎えたいま、あらためて生存権保障のあり方が問われています。現在の社会保障改革は「社会保障の基本は自助」とされ、生活保護法・介護保険法・社会福祉法、そして、障害者総合支援法等の見直しが連続的にすすめられています。制度の対象者が制限され、負担を増やされ、多くの障害者・高齢者が公的サービスから除外され、生存権を脅かされています。「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現は、公的サービスから除外された人々の支援を、地域の「助け合い・支え合い」などという聞こえの良い言葉で包み、委ねようとするものです。これは、社会保障・社会福祉における公的責任を大きく後退させるものであり、憲法で保障された生存権をなし崩し的に形骸化するものといわざるをえません。

JD2017年度連続講座では、憲法25条・生存権に基づく社会保障・社会福祉、障害者施策を守り拡充させること、障害者権利条約・「基本合意」・「骨格提言」に基づく障害者施策を実現することが喫緊の課題であることをあらためて認識し、学び、交流します。

2018年

連続講座 1
1月25日(木)
18:30～20:30

『いま、人権としての障害者施策実現への不断の努力を！』
ー生存権裁判の意義にふれながらー

講師／井上 英夫 いのうえ ひでお〔金沢大学名誉教授〕

特別報告/生活保護引き下げ違憲訴訟原告

コーディネーター 石渡 和実 （東洋英和女学院大学教授・JD副代表）

連続講座 2
2月15日(木)
18:30～20:30

『検証！「基本合意」のいまーあらためてその意義を問うー』

講師／柴野 和善 しばの かずよし〔弁護士〕

特別報告/障害者自立支援法違憲訴訟元原告

コーディネーター 斎藤 なを子（鴻沼福祉会常務理事）

連続講座 3
3月15日(木)
18:30～20:30

パネルディスカッション

『憲法・障害者権利条約にふさわしい障害者施策の実現を求めて！』

パネリスト

☞長谷川 利夫（杏林大学保健学部教授）
　◆身体拘束問題
☞増田 一世（やどかりの里常務理事）
　◆Ａ型事業所問題
☞久松 三二（全日本ろうあ連盟常任理事・事務局長）
　◆情報・コミュニケーション問題

コーディネーター：藤井 克徳（JD代表）

＊会場は各回とも
全水道会館（地図裏面）

◆受講料：1講座につき2,000円（3回連続5,000円）全3回の受講をおすすめします！
◆定員：各回150名　◆要約筆記、手話通訳、点字資料（要約版）あります。
事前申し込みをお願いします。裏面のFAX申し込み用紙をご利用ください。

JD

主催：NPO法人日本障害者協議会（JD）
〒162-0052東京都新宿区戸山1-22-1　Eメール：office@jdnet.gr.jp
TEL 03-5287-2346　FAX 03-5287-2347　HP http://www.jdnet.gr.jp/

FAX送信先:03－5287－2347(JD事務局)

＊このままＦＡＸ、Ｅメールにてお送りください。

JD 連続講座 2017
参加申込用紙

会場案内

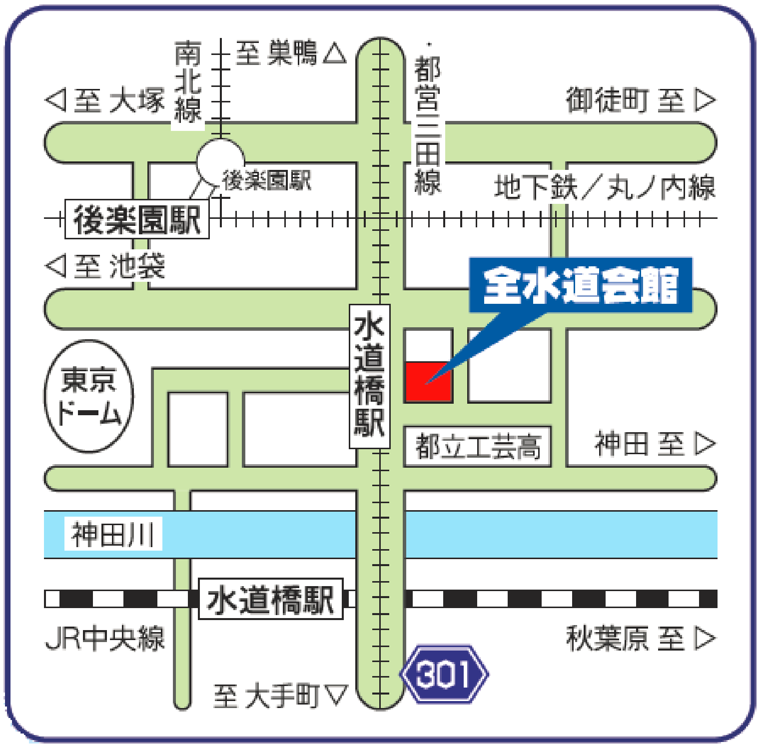

●会場：全水道会館　４階
大会議室
（東京都文京区本郷 1−4−1）

・JR 水道橋駅東口下車２分

・都営地下鉄三田線水道橋駅 A1 出口１分

JD
お申込み・お問合せ先
特定非営利活動法人 日本障害者協議会
〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1　TEL 03-5287-2346　メール office@jdnet.gr.jp

JD(FAX 03-5287-2347 ＊電話・メールでも受け付けます)

申込み用紙

申込み日　　月　　日

連続講座(参加される講座を○で囲んでください)　講座①　講座②　講座③

参加者氏名		所属団体(ある場合)	
連絡先住所		TEL FAX	
メール		障害による必要な配慮	手話・要約筆記・点字資料・車イス その他(　　　　)